

令和7年度第2回羽曳野市男女共同参画推進審議会会議議事録

日 時:令和7年12月17日(水)14時~16時(2時間)

場 所:市役所A棟 中東会議室

出席者:委員12名 事務局他6名

【開会】

【部長挨拶】

【会長挨拶】

【審議案件】

1 羽曳野市男女共同参画に関する市民意識調査報告書(案)について

2 今後のスケジュールについて

【会議の要旨】

○会長

・事前に報告書案への意見をいただいているので、事務局より説明をしていただきたい。

○事務局

・事務局より配布資料の確認

・幹事会からの意見について説明

○会長

・続いて審議会委員からの意見について見てていきたい。まずは事前に意見をいただいた方から説明をお願いしたい。

○委員

・問2、「%」が抜けている部分がある。修正が必要ではないか。

・家庭生活の優先に関するカッコ内の数値が、女性の数値であったり男性の数値であったりと不統一で見づらいためどちらかに統一してはどうか。

○事務局

・%の漏れは修正する。カッコ内の男女表記は、比較の際に分かりやすいよう表現を工夫したい。

○委員

・問6~9の結果を見ると、地域活動への関心が低い。家庭内の家事・育児などのシャドーワークは女性が担い、男性は生活費を稼ぐという役割分担の結果が出ている。また、介護は専門職に任せたいということで、実際は家族内での視点でしか考える余裕がないような回答だと感じた。

・介護経験者が増加している背景には高齢化があると思うが、他自治体との比較は可能だろうか。

○事務局

・近隣自治体の調査を確認したが、同様の項目はなかった。この設問は羽曳野市独自の継続項目であるため、10年前との比較で分析している。

○委員

・問10について、普段は地域活動に関心がないが、災害時には地域社会に期待するという回答が多く、活動はしたくないが災害時は地域に何かしてほしいという矛盾を感じる。

○事務局

・災害に関しての意識については、構成自体はそれほど極端には変わっておらず、項目によって女性の

割合が高かったり男性の割合が高かったりするが、地域住民に対する期待感については性別による極端な意識差は認められない。

- ・委員指摘の、日頃の付き合いやコミュニティの在り方については、男女共同参画の調査に限らず、コミュニティや地域福祉に関する様々なアンケートでも同様の結果が出ている。近隣自治体での直近の調査結果もこれらと似た傾向にある。具体的には、平時はそれほど地域を頼らないが、災害時だけは地域に支えてほしい、助けてほしいと考える傾向にある。逆に、自分が地域を支えようと考える人は高齢層・若年層ともに少ない。いざ災害が起きた時だけ地域に助けを求めるという実態は、羽曳野市に限らず、大阪府全域で見られる一般的な回答傾向といえる。
- ・プラン策定の際にはそういった点の啓発も含めて考えて行きたい。

○会長

- ・今後これをどういう施策に繋げていくのかということについては市の方で考えていただければと思う。

○委員

- ・回答率が37%であった点については、昨今の状況を考えれば十分に高い数字である。最近はアンケートへの回答を控える人が増えており、選挙の投票率も低下している。これほど多くの回答を寄せていただいた市民の方々には感謝すべきだろう。
- ・男性の育児や介護に関する意識について、問6において男性の41.3%が家族や親族の介護をしたことがあると回答している。数字を単純に疑うわけではないが、この結果には少し驚きを感じる。回答者がどこまでを「介護」とみなして回答しているのか、その定義が気になるところだ。また、育児や介護に対する今後の参加については、パートナーとの分担を肯定する意見が多い。特に、小さい時分から男性に対して家事や育児の教育を行うべきという項目は男女ともに高い数値を示している。先ほどの説明では近隣自治体でこうした男性の介護に関する詳細なデータがないとのことだが、羽曳野市が独自にこの項目を取り上げ、男性も少なからず介護を担っている実態を可視化したことは大きな進歩であり、評価に値すると思う。今回のデータをもとに、今後はさらに踏み込んだ調査項目を検討できるのではないか。

○事務局

- ・貴重な意見だ。調査全体を通じて、家事、育児、介護に従事しているかどうかについては委員が指摘した通り、例えば「お茶碗を1つ洗ったこと」を家事とみなすのか、「家事の大半を担うこと」を指すのか、回答者の家庭環境や個人の感覚に左右される部分が大きい。今回の調査でその詳細をすべて判別することは困難だが、報告書としてはこれらの回答を市民の声として真摯に受け止めたい。
- ・自由回答には、「共同参画なんてしなくていい。」とはっきり記している方もいる。これは、その方が育ってきた環境においてはそれが最善であり、家族構成もうまくいっていた結果なのだろう。教育現場で男女平等や多様な個性の尊重、自由に生き方を選択できる社会づくりが進む中で、こうした価値観が存在し続けることも事実だ。これらの反対意見を隠さずに出してくれたことで、男女ともに改めて考える機会が生まれ、新たな課題が見えてくるのではないか。
- ・今後、プランを策定する際には、こうした認識の温度差や意識の乖離をどのように埋めるべきか、どのような啓発や施策が必要かを探るための参考にしたい。

○委員

- ・性暴力救援センター・大阪SACHICOに関する意見だが、拠点が変わり大阪府が引き継ぎ進んでいっている点を皆さんと共有しておきたいと思う。

○事務局

・SACHICOは、被害者の安全と自立を総合的に支える目的で設立された。2010年4月からは阪南中央病院内で病院拠点型のワンストップセンターとしての活動をスタートした。同時に、センター機能の維持・強化を目的とした関連機関とのネットワーク、女性の安全と医療支援ネットも構築されている。2025年4月からは大阪府より受託し、大阪府性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営を行っている。また、10月20日からは活動拠点をこころの健康総合センター内へ移転し、ウィズユーおおさかの名称で新たな運営を開始していると認識している。

○委員

・問23の自由記述で「市の相談窓口で、大したことではないと言われ傷ついた」という意見がある。これは見過ごせない問題だ。このようなことが二度と起きないように研修や指導がいるのではないか。

○事務局

・記述の内容だけではどこの窓口での対応であったか特定はできなかっただが、相談内容を「大したことではない」と決めつけるのは不安を増幅し、市民の信頼を損なう行為である。女性相談等の窓口では相談者の立場に寄り添い、支援に必要となるさまざまな制度やサービスの情報提供なども行いながら相談者の意思決定を支援し、必要に応じて関係機関とも連絡調整を行うよう対応を徹底する。

○会長

・どの相談所かは分からないとのことだが、記述からはDV関係の相談にいったとも取れるので、市でも相談対応に関して職員内でしっかり共有をしていただきたい。

○委員

・男女平等ということで主婦業を時給換算してもっと評価すべきだという風潮があるが、一方で男性がやっていることや分担ということへの評価があまりにも低いのではないか。夫婦なのだから何事もファイティ・ファイティだとは思うが、何をもって平等、均等とするのか、生活費を稼ぐのは男性のウェイトが高いことなど、これを見ていると疑問を感じる部分もある。

○事務局

・ご指摘の部分については、これらの設問は家庭内における男女の役割分担に対する意識の変化を捉えるものだ。価値観の多様化が進む中で、具体的には家庭内の役割は協力して行うべきだと考える一方で、依然として伝統的な性別役割分担を支持する意見も根強く残っている。

・男女共同参画の視点に立つと、性別による固定観念を前提とせず、人の可能性を最大限に引き出す社会を作ること、性別で人を分断せず誰もが参画できる仕組みを作ることだと考える。男女平等とは、単に同じ権利を与えるだけでなく、教育、就労、昇進、家庭内の負担分担などにおいて、機会の公正や報酬の適正な配分を行い同じ条件で競争できる場を整えることだと考えている。また「均等」については、個々の事情に応じた支援を組み合わせ誰も取り残さない結果を目指す考え、個々の事情の違いを踏まえ必要な支援を適切に配分することが重要であると考えている。

・この設問の背景には、保育や介護の充実、柔軟な勤務形態、透明性のある評価などが不可欠であるという考えがある。育児介護の負担は女性だけの問題ではなく、社会、組織全体で解決を図るべき課題があると考えている。

○委員

・用語解説のようになってしまっているが、捉え方の難しい部分だと感じた。

○会長

・主婦業の時給換算は、ケアワークや主婦業という家庭内で主に女性がやっていることが多く、やって当たり前とされてきた部分への見える化の試みとして為されてきた背景がある。家事労働やケアワー

クについては、現在、男女共に担っていくべきという流れが強まっており、こうした調査もその動向を捉えるために継続されている。

- ・委員の意見から気になった点は、女性も働きましょう、男性も家事をしましょうという流れの中、男性が「稼ぐ」ことへのプレッシャーはまったく弱まっていないことだ。社会において男性がどのようなプレッシャーに晒されているかという視点は、これまで十分に注目されてこなかったのではないかと感じる。
- ・自由回答欄を読んでいても、父親向けのイベントがあれば良いという意見や、父親としての生き方にに関する教育的な内容を求める声も散見された。男性の「生きづらさ」についても、男女共同参画社会やジェンダー平等の実現を目指す上では、決して見過ごしてはならない重要な課題であると改めて認識した。

○委員

- ・問21から問27の性暴力やハラスメントに関する質問については、この調査結果を市で共有することで、市政や生活に具体的にどのようなフィードバックができるのか疑問だ。

○事務局

- ・DVやセクシャルハラスメントは職場の安全を損なうだけでなく、サービスの質や市民の信頼を揺るがす重大な問題だと考える。市役所全体で調査結果の情報を共有することは、問題の早期把握や予防策の展開を可能にする。また、情報の透明性が高まり市政の意思決定に反映されることで、被害の未然防止、相談体制の充実、実効性のある支援と啓発を統合的に進めることができるものだと思う。
- ・各部門へのフィードバックについては、人事総務部門においては方針の規定や相談窓口の整備、研修の実施などを担う。財務部門においては施策の予算化を図る。また、市民対応の担当窓口においては周知や相談、関係機関との連携を強化する。これらの取り組みは、市民の安全・安心と地域における男女平等の実現に直結するものだと考えている。

○委員

- ・一般の会社員として見ると、最前線の現場には常に具体性があった。ノウハウや理論は理解できるが、市が実際に何をしているのかという具体性が見えない。我々の実生活の中で活用できるツールがあるのか、あるいは市独自の取り組みがあるのかを知りたい。
- ・例えば明石市では、離婚問題に対して市政として独自の弁護士サービスを提供するといった具体的な施策が報道されていた。羽曳野市においても、他市とは明らかに違う独自のオリジナリティがほしい。堺市のような政令指定都市や大阪市と比較すれば、規模や予算が違うのは承知しているが、やはり具体性を求めてしまう。

○会長

- ・この場ですぐに具体性のある話は難しいと思うが、市としてはこれまでの取り組みもあると思うので、それに対してどうオリジナリティを出していけるかを検討していただきたい。

○委員

- ・問28については、男性が優遇されているという感覚はないが、男性が向いている職種や同じ負荷をかけた場合、実際には女性の方が身体的・精神的に弱い部分もあると思うし、当然、男性がカバーすべき場面も多い。何でもかんでも性別で分ける考えは持っていないが、「適材適所」という考え方には昭和的で古いものなのだろうか。これについてはどう考えるか。

○事務局

- ・男女共同参画において大切なのは、性別で判断するものではないというところだ。個人の能力、適性、

経験、そして組織の課題に対して誰が適切に対応できるかで判断すべきだと考える。現場には理解力、対話力、責任感が必要であり、性別にとらわれず評価する仕組みが欠かせない。「適材適所」とは性別を前提とせず、能力や適性を基準にすることで、「男性だから」「女性だから」といった性別の違いで判断するのではなく、誰もが能力を発揮できる社会の実現を目指すものだと考えている。

○会長

- ・委員からの質問は、非常に根本的な問いだ。雇用機会や働く分野、政治・経済活動への参加、社会全体の慣習などの項目で、市民の多くが「男性が優遇されている」と感じていることがわかる。これは他の調査で見られる「ジェンダーギャップ指数」の傾向とも整合性がある。
- ・「男性が優遇されている」という市民の意識と「適材適所」の問題は切り離して考える必要がある。データからわかる現状を踏まえ、今後どのような社会を目指し、具体的にどのような施策をとるべきかの材料としていただきたい。適材適所という考え方は現場の状況に応じて判断されるべきものだが、ジェンダーギャップが存在する現状では、女性が本来持っている能力を十分に発揮し、真の意味で「適材適所」の人材になれているのかどうかが問われているのだと思う。

○副会長

- ・高齢者の回答が多い今回の調査において、若年層の意識を正確に把握するために「性年齢別クロス集計」は重要だと思う。これらは今後どのように活用されていくのかうかがいたい。

○事務局

- ・全体の意見はどうしても回答数の多い高齢層に引きずられる傾向にある。そのため、高齢層とは逆の目線である「若年層がどのように回答しているか」という点についても、特徴的な傾向が見られた質問については報告書に盛り込む予定である。

○委員

- ・本アンケートは男女共同参画推進プランの策定に向けたものであり、男女共同参画や男女平等は当然の前提として、それに沿ったプランを作っていく流れだと理解している。しかし、自由記述を見ると男女共同参画に否定的な意見も出ている。これは、男女共同参画が社会に浸透してきた中で生じている振り戻しだと感じる。自由記述には「女性というだけで採用するのはやめたほうがいい」という意見がある。しかし、これまでには「男性である」というだけで採用されてきた圧倒的な多数が存在しており、現在はその反転で「女性というだけで」採用されるケースも稀にあったとしても、それ以上に「男性というだけで」採用されてきた現状があるはずだ。プラン策定にあたって、こうした反対意見がある中でどのような政策を打っていくのかが非常に重要だ。すぐに結論は出ないと思うが、市として考慮していただきたい。

○事務局

- ・貴重な意見だ。多様な意見がある中で画一的にしようとは考えておらず、どのような施策を展開していくかが来年度の大きな課題となる。10年前から教育や啓発に取り組んできたが、これからの中も実現可能なプランにしていきたいと考えている。

○会長

- ・自由記述はあくまで個人の意見であり、羽曳野市民全体の意見を代表しているわけではない。分析においては前回調査からの変化を捉えることが重要だ。良い方向に変わっていれば施策は正しかったといえるし、変化がなければテコ入れが必要となる。そのための資料として数値として上がってくるデータに、まずは注目すべきである。

○事務局

- ・通常、割合の少ない「その他」の意見は詳細を記載しないことが多い。これらの意見を今後どのように精査・整理すべきか、他の委員の意見も伺いたい。

○副会長

- ・自由記述をどこまで記載するかのバランスの問題だが、男女共同参画には根源的な問題が元々内在していたとは思う。形式的な平等と実質的な平等の乖離や男女と言う性差で分ける問題、どうしても政策上は一定の自由の制限が生じるといった内在的な問題が付きまとだが、そこはバランス論だ。そのバランスをどう取るかが調査の目的であり、前回調査との比較を通じて施策の達成度を確認し、次の施策を考えることにある。施策を検討する材料として、適切な範囲を検討してはどうか。

○会長

- ・他に意見はあるか。なければ防災・災害復興対策についてお伺いしたい。前回調査と比較して「対策本部に女性を配置する」という意識は増えているが、避難所の設備や要配慮者へのニーズ把握といった項目が軒並み下がっている。これらの重要性は変わっていないはずだが、なぜ数値が下がっているのか。

○事務局

- ・これは「取り組む必要がある」という市民の不足感を示しているが、この10年間、市では避難所の設備改善や女性の目線に立った備蓄品等を拡充し、さらにそれを広報掲載等により積極的に周知してきた。危機管理の担当課長にも女性がおり、施策が進展したことで「さらに対策が必要だ」という回答に落ち着いたものと理解している。

○委員

- ・この点はまさにその通りだと思う。ただ、施策は進んでいても防災部門の女性スタッフの割合は依然として低い。男性中心の組織体制が変わっていないことも、データに影響しているのではないか。

○事務局

- ・指摘の通り当市の様々な審議会委員の中でも防災関連の審議会は委員の女性の比率が低い。担当課に女性委員を増やすよう事務局からも申し入れをしているが、役職指定が消防署長、警察署長等のメンバーが元々男性職に偏っているためアプローチが難しい。引き続き働きかけを行っていく。

○会長

- ・今後の施策を考えるうえで注目すべき点として「ワーク・ライフ・バランス」が全体で高く出ているが、40代・50代女性の希望が非常に多い。一方で、10代・20代の若年女性は、職場での均等な取り扱い、女性の健康づくり、セクハラ・DV支援の充実を強く求めている。このように世代ごとの期待値の差を可視化することが重要だ。また、高齢男性のデータを見ると、60代以上の男性が女性管理職の積極登用や社会参画の支援を強く支持しているという傾向も見て取れる。必ずしも「高齢男性だから(男女共同参画に)批判的だ」というわけではない点にも注目したい。

- ・他にこの場で意見がなければ後日書面等で事務局に提出をされたい。

○事務局

- ・今後のスケジュールについて資料説明

○会長

- ・異議がなければ案内のあったスケジュールで進めることで構わないか。

○委員

- ・会長一任で了承

【閉会】